

# 【湯浅町の給与・定員管理等について】

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年4月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 13,391	千円 5,475,487	千円 17,148	千円 1,000,100	% 18.3	% 16.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 128	千円 439,693	千円 47,552	千円 147,158	千円 634,403	千円 4,956

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計決算の人数です。

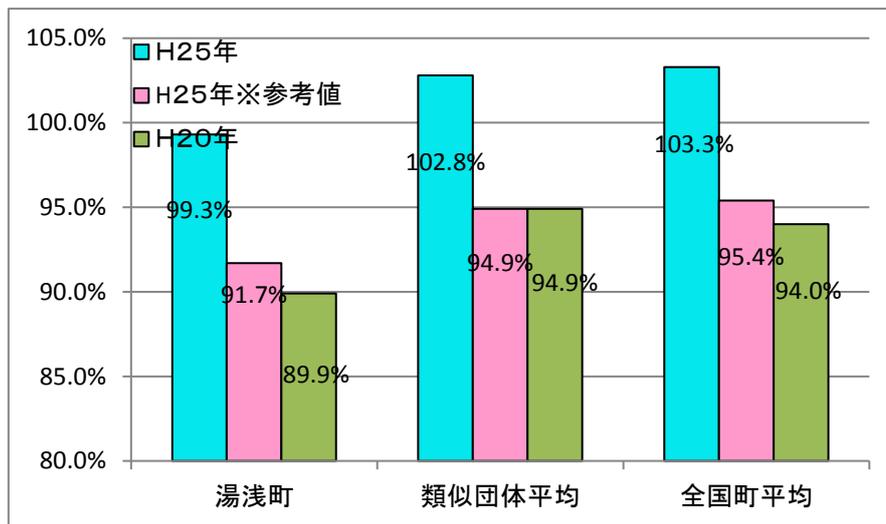
※普通会計決算の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療関係職員を除いた人数です。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組 実施	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
	H25.7~H28.6
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 全職員 3%減額 H25.4.1ラスパイルス指数 99.3・参考値 91.7、減額時点のラスパイルス指数 96.2	
(手当) 管理職手当 10%減額、給料3%減額からの時間外勤務手当、期末勤勉手当へはね返り有り	

### (4) ラスパイルス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイルス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイルス指数を単純平均したものです。

3 「※参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	40.4 歳	282,834 円	319,217 円
和歌山県	42.5 歳	333,549 円	369,196 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	332,303 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	
湯浅町	48.8 歳	7 人	326,700 円	352,529 円	—	—	—	—
うち用務員	57.0 歳	1 人	353,500 円	393,000 円	用務員	54 歳	202,700 円	1.94
うち清掃職員	45.0 歳	5 人	317,420 円	342,880 円	廃棄物処理従業者	45 歳	290,600 円	1.18
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	—	—	—	—
その他技能労務職	59.8 歳	1 人	346,300 円	— 円	—	—	—	—
和歌山県	51.2 歳	234 人	334,826 円	357,038 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850) 円	309,534 円 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	7 人	282,690 円	292,087 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

#### ③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	38.9 歳	273,840 円	278,250 円
国	43.3 歳	345,923 円 (374,068) 円	412,410 円 (444,869) 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

#### ④ 看護・保険職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	39.4 歳	277,080 円	288,100 円
国	46.0 歳	299,098 円 (314,592) 円	327,740 円 (344,120) 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

#### ⑤ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	44.5 歳	295,516 円	299,128 円
国	41.4 歳	304,299 円 (325,848) 円	344,687 円 (368,214) 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		湯浅町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(25年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	255,400 円	318,700 円	386,800 円
	高校卒	— 円	310,500 円	339,600 円
区分		15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	338,500 円	349,900 円

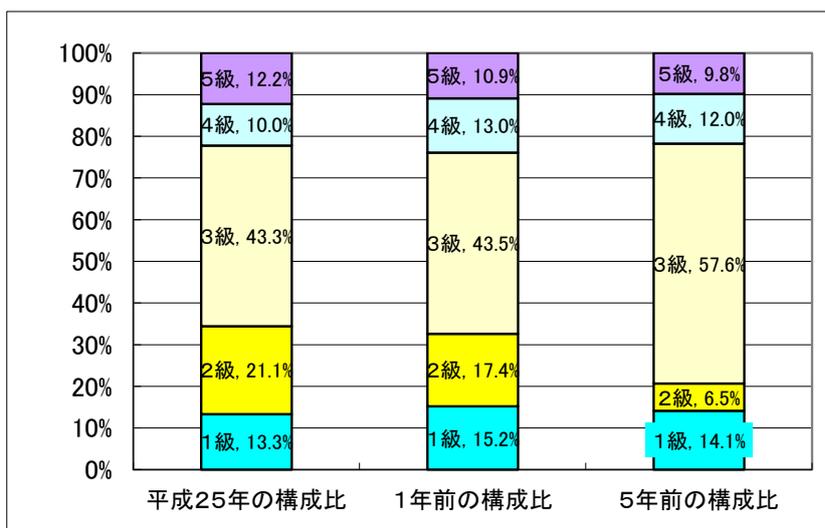
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長・事務局長・会計管理者	11 人	12.2%	289,200	400,600
4級	副課長	9 人	10.0%	261,900	388,300
3級	係長・主任・主査	39 人	43.3%	222,900	354,700
2級	主事	19 人	21.1%	185,800	307,800
1級	主事	12 人	13.3%	135,600	243,700

(注) 1 湯浅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

湯浅町	和歌山県	国
1人当たりの平均支給額(24年度) 1,179 千円	1人当たりの平均支給額(24年度) 1,561 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5%~20% 管理職加算10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5%~20% 管理職加算10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施
-----

##### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

湯浅町			国		
支給率	自己都合	勤奨・定年	支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 759 千円			21,039 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)24年度	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症患者訪問手当	感染症患者の家庭を訪問し、保健指導する職員	保健業務他	従事した日1日 1,000円~2,000円

##### (4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	18,498 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	185 千円
支給実績(23年度決算)	19,969 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	192 千円

## (5)その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、 配偶者がいない場合 11,000円) 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ		10,991 千円	161,632 円
住居手当	1 住居を借り受け月額12,000円を超 える家賃を支払っている職員(借 家) 最高27,000円 2 新築・購入から5年以内の自宅を 所有している職員(自宅) 2,500円	異なる		5,652 千円	194,897 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通 機関を利用し、あるいは交通用具を 使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ		2,684 千円	52,627 円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円	異なる	管理又は監 督の地位にあ る職員に職務 の級及び支 給区分に応じ て定額を支給	7,830 千円	261,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	町長	650,000 円 (604,500)	(参考)類似団体における最高/最低額 最高 920,000円 最低 507,500円
	副町長	560,000 円 (532,000)	最高 780,000円 最低 404,600円
	教育長	520,000 円 (494,000)	
報酬	議長	280,000 円	最高 364,000円 最低 220,000円
	副議長	235,000 円	最高 285,000円 最低 168,100円
	議員	220,000 円	最高 263,000円 最低 135,800円
期末手当	町長 副町長 教育長	(平成24年度支給割合) 2. 6月分(6月期 1. 225月分、12月期 1. 375月分) × (給料月額 + 給料月額 × 35%)	役職加算
	議長 副議長 議員	(平成24年度支給割合) 2. 6月分(6月期 1. 225月分、12月期 1. 375月分) × (給料月額 + 給料月額 × 35%)	役職加算
退職手当	町長 副町長 教育長	(算定方式) 65万円 × 在職月数 × 0.433 56万円 × 在職月数 × 0.258 52万円 × 在職月数 × 0.208	(1期の手当額) 13,509,600円 6,935,040円 5,191,680円 (支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置後の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

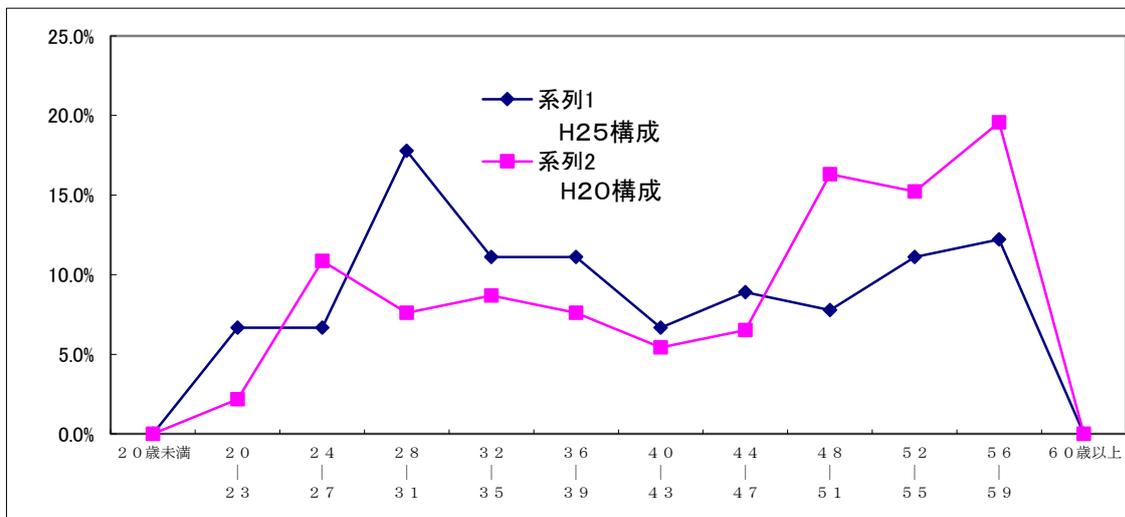
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	1	-1	人事異動に伴う欠員不補充による減(▲1) 管財係設置に伴う人員増(1) 和歌山地方税回収機構への派遣による増(1) 町立診療所閉鎖に伴い職員を当部門に統合したことによる増(1) 清掃職員退職不補充による減(▲1)
		総務	31	32	1	
		税務	7	8	1	
		農水	6	6	0	
		商工	4	4	0	
		土木	9	9	0	
		民生	37	38	1	
		衛生	15	14	-1	
	計	111	112	1		
		教育部門	17	16	-1	保健体育施設部門職員の人事異動に伴う欠員不補充による減(▲1)
	小計	128	128	0		
公営 企業 等 計 部門	水道	7	6	-1	退職者不補充による減(▲1) 町立診療所閉鎖に伴う職員の本庁への統合による減(▲2) 業務増による増(1)	
	下水道	0	0	0		
	その他	13	12	-1		
	小計	20	18	-2		
	合計	148	146	-2		

(注)1 職員数は一般職に属する職員です。

2 教育長を含みます。

### (2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	6人	16人	10人	10人	6人	8人	7人	10人	11人	0人	90人

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況 ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
24年度	257,981	3,210	39,434	15.3

区分	職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	6	26,688	3,358	9,388	39,434	6,572

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯浅町	51.6	334,933	468,983

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

湯浅町	
1人あたり平均支給額(24年度)	1,564 千円
(24年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5%・10%

#### イ 退職手当(25年4月1日現在)

湯浅町		
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
(退職時特別昇給)	なし)	
1人あたり平均支給額	0 千円	0 千円

(注)退職手当の1人あたり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ウ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1703 千円
支給職員1人あたり平均支給年額(24年度決算)	426 千円

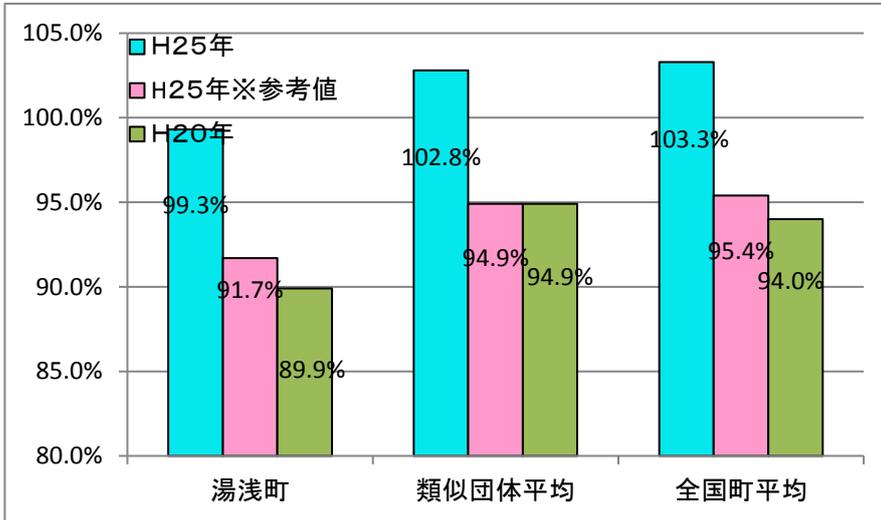
(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

エ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、 配偶者がいない場合 11,000円) 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ		756 千円	189,000 円
住居手当	1 住居を借り受け月額12,000円 を超える家賃を支払っている 職員(借家) 最高27,000円 2 新築・購入から5年以内の自宅 を所有している職員 2,500円	異なる		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交 通機関を利用し、あるいは交通用 具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ		123 千円	41,000 円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円	異なる	管理又は監督 の地位にある職 員に職務の級及 び支給区分に応 じて定額を支給	600 千円	300,000 円

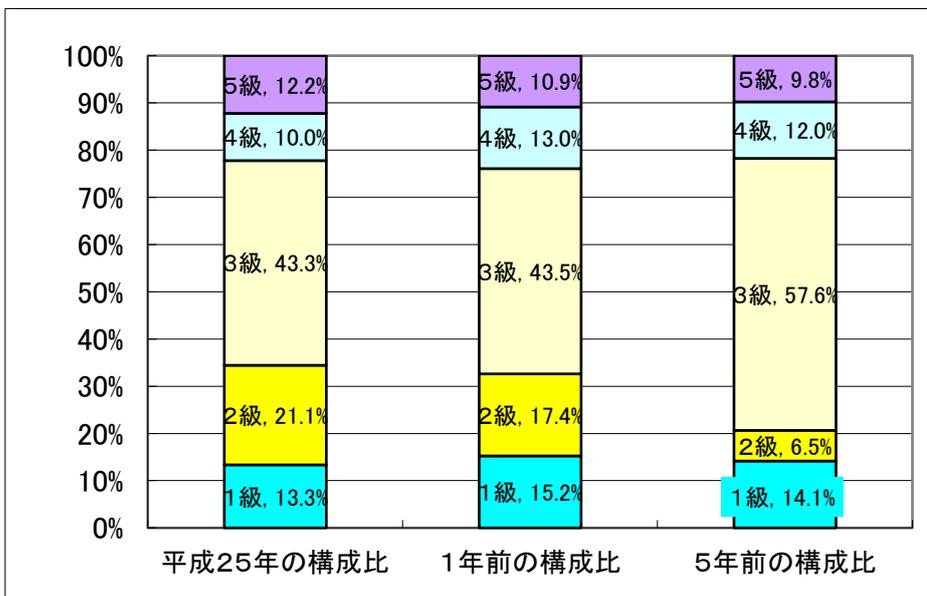
1. 総括 (4)ラスパイレス指数の状況

	湯浅町	類似団体平均	全国町平均
H25年	99.3%	102.8%	103.3%
H25年 ※参考 値	91.7%	94.9%	95.4%
H20年	89.9%	94.9%	94.0%



3. 級別職員数

区分	平成25年の 構成比	人数	1年前の 構成比	人数	5年前の 構成比	人数
1級	13.3%	12	15.2%	14	14.1%	13
2級	21.1%	19	17.4%	16	6.5%	6
3級	43.3%	39	43.5%	40	57.6%	53
4級	10.0%	9	13.0%	12	12.0%	11
5級	12.2%	11	10.9%	10	9.8%	9
6級						
7級						
計		90		92		92



## 6. 職員数

区分	20歳未満	20   23	24   27	28   31	32   35	36   39	40   43	44   47	48   51	52   55	56   59	60歳以上	計
H25	0	6	6	16	10	10	6	8	7	10	11	0	90
	0.0%	6.7%	6.7%	17.8%	11.1%	11.1%	6.7%	8.9%	7.8%	11.1%	12.2%	0.0%	
H20	0	2	10	7	8	7	5	6	15	14	18	0	92
	0.0%	2.2%	10.9%	7.6%	8.7%	7.6%	5.4%	6.5%	16.3%	15.2%	19.6%	0.0%	

